

公民館情報コーナー

北浦公民館ふれあいギャラリー

北浦公民館では、公民館を利用するサークルが作成した作品の展示を行っています。

現在は、1階ロビー（図書室脇）に「筆道楽くらぶ」の作品を展示中です。

来館の際は、ぜひご覧ください。



北浦公民館図書室の休室のお知らせ

蔵書点検のため、9月4日（火）から9月11日（火）まで、図書室のみ休室となります。

【問い合わせ】北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

「行方市文化財」巡り旅 66

イヌマキ

市指定有形文化財（天然記念物）

指定年月日：昭和58年11月24日

所在地：玉造甲（私有地）



イヌマキは、暖地に自生するスギ科の常緑高木です。このイヌマキは、宅地内の山際に自生しており、樹高約16m、幹囲約3.16m、枝張り約10m（指定日の記録）で、自然植生としては、まれにみる巨木です。

住宅の裏庭に堂々たる姿を見せ、昭和58年に市指定文化財（天然記念物）となりました。

マキは、自生種を「イヌマキ」、栽培種を「ラカンマキ」と呼びますが、一般的に両者を混同して「マキ」と呼んでおり、鹿行地域は、マキの自然植生の北限に近い地域となります。

また、雌雄異株で、雌花は5月頃に開花し、10月頃には紫紅色のゼリー状で甘い実が付きます。小枝が密に斜上し、葉が短く密生しているのが特徴のため、生垣に利用されますが、これは暖地特有の景観であることは、あまり知られていません。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



「お試し」のつもりが定期購入に?!

【事例】

インターネットの広告を見て、初回購入500円の酵素のサプリメントを申し込んだ。しばらくして、2回目の商品の発送通知メールが届き、4回の定期購入契約であったと初めて知った。

「お試し分を飲んで効果もなかったから、2回目以降は解約したい」と事業者に申し出たところ「4回の定期購入である。4回まで購入してほしい」と言われた。広告では定期購入契約だとは分からなかったから、2回目以降の商品代金を支払いたくない。どうすればいいか。

【解説】

ホームページ等で「1回目90%OFF」、「初回実質0円（送料のみ）」など、通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、数カ月間の定期購入が条件となっている健康食品や飲料、化粧品の通信販売に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。商品を注文する際には、以下の点をしっかり確認しましょう。

- (1) 「定期購入が条件となっていないか」といった契約内容の確認
- (2) 「解約・返品できるかどうか」などの解約条件の確認

事業者からの請求に納得できない、事業者と連絡が取れず解約ができないなど、トラブルが生じた場合には、行方市消費生活センターに相談しましょう。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446